

令和2年度 第3回社会教育委員会議

日時 令和3年3月10日(水)

午後2:00~

場所 印西市立中央公民館 5階 講堂

次 第

- 1 開 会
- 2 議長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名について
- 4 報 告
 - (1) 令和2年度事業報告について
 - ア 社会教育・生涯学習関連事業について
 - イ 文化芸術、文化財保護・活用事業について
- 5 議 事
 - (1) 令和3年度事業計画(案)及び予算(案)について
 - ア 社会教育・生涯学習関連事業について
 - イ 文化芸術、文化財保護・活用事業について
 - (2) 社会教育関係団体情報交換会について
 - (3) 印西市社会教育関係補助金交付要綱の改正について
 - (4) その他
- 6 その他
- 7 閉 会

報告（１）令和２年度事業報告について

ア 社会教育・生涯学習関連事業について

1 生涯学習情報の充実

- (1) 生涯学習ガイドの発行 ８月に１６９部作製
講師、講座、団体、資料、物品、施設情報の掲載を行い、市内公共施設等に配布し、閲覧に供した。また、同内容を市ホームページで公開した。
令和３年度分の生涯学習ガイドを令和３年３月末の納品予定で作成中。

2 多様な学習機会の提供

- (1) 市民アカデミー事業（一般教養課程・研究課程・地域活動課程）
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全課程を翌年度に延期した。
- (2) 生涯学習まちづくり出前講座の充実
実施件数 １５件・参加人数 ２０６人 ※２月１０日時点

3 高等教育機関等との連携・協力

- (1) 産学官民の連携・協力
- ・大学等との連携協力：順天堂生涯学習公開講座の実施（酒々井町共催）
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
 - ・市民アカデミーにおける講義や施設見学
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

4 青少年の健全育成活動の推進

- (1) 「こども１１０番」運営委員会への支援
新たに市ホームページを作成し、活動の周知を図った。
- (2) 青少年健全育成大会の実施
社会を明るくする運動・青少年健全育成大会
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
- (3) 地域ぐるみさわやかコミュニティ推進事業の充実
さわやかコミュニティ地域推進委員会の設置及び活動推進
（６地区で実施予定）
- ・船穂中学校区 ・木川中学校区 ・小林中学校区
 - ・西の原中学校区 ・滝野中学校区 ・本埜中学校区
- 多くの中学校区で人が集まる事業は中止となった。
朝の登下校の見守りや防犯パトロールなどを実施。

- (4) 放課後子ども教室の実施
 放課後子ども教室（滝野小学校・船穂小学校）の実施
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

- (5) 成人記念式典
- ・成人記念式典運営スタッフ会議（運営スタッフ40人）
 第1回 8月23日（日）
 第2回 11月22日（日）
 - ・12月28日に中止を決定
 - ・現在、生涯学習課及び各支所で記念品の引き換えを行っている。

5 家庭教育の推進

- (1) 家庭教育学級の充実
- ・家庭教育学級の開設（2幼稚園、18小学校、9中学校）
 1小学校、1中学校で事業を中止。
 - ・家庭教育学級主事会議（各幼稚園教頭・小中学校教頭対象）
 第1回 5月21日（木） 第2回 2月12日（金）
 - ・家庭教育学級への指導・助言
 家庭教育指導員の配置
 - ・家庭教育学級運営委員合同研修会（各学級代表者対象）
 第1回 7月28日（火） 第2回 2月 中止
 - ・家庭教育シアターフォーラムの開催
 定期開催講座（年6回・定員各30人）
 出前講座 申し込みがなかったため、実績なし。

期日	会場	テーマ・上映題材	実績
9月30日（水）	そうふけ公民館	「みんなで考えよう、 ケータイ・スマートフォン」	1人
10月14日（水）	印旛公民館	「秋桜の咲く日」	中止
10月28日（水）	本埜公民館	「子どもの非行と親の接し方」	中止
11月11日（水）	中央駅前地域交流館	「悩まずアタック！」脱・いじめのスパイラル	5人
11月25日（水）	中央公民館	「イメージネーション」 想う つながる 一步ふみだす	中止
12月 9日（水）	小林公民館	「防ごう 子どもの虐待」	7人

※出前講座…小グループ・家庭教育学級などが、日時・場所・テーマ・上映題材を決定し、家庭教育指導員などが会場に出向いて実施する。

6 社会教育委員会議関係

- (1) 市関係 第1回 7月10日(金) 印西市役所 農業委員会会議室
第2回 12月16日(水) 印西市役所 大会議室
第3回 3月10日(水) 印西市立中央公民館 講堂

- (2) 郡関係 印旛郡市社会教育委員連絡協議会
総会及び第1回会議 書面開催
第2回会議 中止
印旛郡市社会教育振興大会 中止
第3回会議 書面開催

- (3) 県関係 千葉県社会教育委員連絡協議会
代議員会 7月9日(木)
第55回千葉県社会教育振興大会 10月26日(月)
県総合教育センター

イ 文化芸術、文化財保護・活用事業について

1 文化芸術

(1) 市民の自主的な活動への支援

ア 文化芸術活動の支援

・オンライン市民文化祭の実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、インターネット上で作品や発表を視聴するオンライン文化祭を実施した。

期間 令和2年11月1日～11月30日

内容及び視聴者数 後述のとおり

・芸術文化団体活動への支援

印西市芸術文化協会及び加盟14団体による活動について支援した。

・芸術文化情報の提供

公民館等の窓口へのポスター・チラシ等の配布、関係団体への資料提供を行った。

イ 地域文化活動の支援

・市民の地域文化活動への支援

地域文化団体の主催事業の後援申請に係る承認を通じ、市民の文化芸術活動を側面から支援した。

(2) 子どもをはじめとする次世代の育成

ア 子どもたちの文化芸術活動の充実

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(市民文化祭体験コーナーにおいて、子どもたちを主に対象とした事業)

イ 文化芸術活動を支える人材育成の推進

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(市民文化祭体験コーナーの団体を募集し、地域で文化芸術活動を行っている団体の活動の場を提供)

オンライン文化祭 内容及び視聴回数

【 オープニング動画 】

部門	再生回数 (回)
第25回印西市民文化祭オープニング動画	563

計：563回

【 写真スライドショー 】

部門	再生回数 (回)
絵画・工芸・短歌・能楽・民謡・将棋部門 (37点)	455
写真・手芸・盆栽・陶芸・華道・舞踊部門 (36点)	392
俳画・その他部門 (42点)	401
俳句部門 (41点)	220
鉄道部門 (46点)	219
書道部門 (55点)	257

計：1,944回

【 動画 】

部門	再生回数 (回)
陶芸部門 (1)	108
陶芸部門 (2)	102
音楽部門 (ギター弾き語り)	246
舞踊部門	109
民謡部門	117
健康マージャン部門	128
ダンス部門 (1) (ベリーダンス)	135
ダンス部門 (2) (piece)	172
ダンス部門 (3) (Mint)	160
ダンス部門 (4) (LITTLE UNICORN)	130
ダンス部門 (5) (Miracle)	270
合唱部門 (1) (poco a poco)	224
合唱部門 (2) (印西市少年少女合唱団)	143
合唱部門 (3) (印西市合唱連盟)	200
鉄道部門 (1)	131
鉄道部門 (2)	102
マスクづくり動画	522
ドラムサークル	156

計：3,155回

総再生回数：5,662回

2 文化財保護

(1) 文化財の保護

ア 指定文化財保護事業

- ・有形文化財、史跡及び天然記念物の保存
文化財の指定については、事前調査を行いその結果をもとに印西市文化財審議会で審議し、その答申を経て指定の決定を行っている。
- ・文化財審議会の開催
7月22日、3月8日
- ・指定文化財の継承支援
指定文化財管理等経費補助金の交付
(有形文化財5件、無形民俗文化財3件、史跡2件、天然記念物2件)
栄福寺薬師堂茅葺屋根保存修理事業の支援
- ・文化財防災訓練の実施
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- ・文化財の普及・啓発
指定文化財パンフレット等の増刷、標柱等の清掃を行い、市内に所在する文化財の周知啓発に努めた。

イ 文化財基礎調査事業

- ・石造物調査の実施
本埜地区の報告書刊行準備及び印旛地区の所在調査を行った。

ウ 埋蔵文化財の保護事業

- ・埋蔵文化財取扱い事務及び埋蔵文化財包蔵地の保護
市内には、約750カ所の遺跡(埋蔵文化財包蔵地)の所在が周知されており、公共事業や個人住宅建設等の小規模開発に伴う発掘調査(試掘及び確認調査、本調査計6カ所)を行った。
- ・道作古墳群活用事業の推進
道作古墳群歴史広場の維持管理事業をNPO法人小林住みよいまちづくり会に委託。古墳見学会を秋に協働で開催した。

3 文化財活用

(1) 文化財の活用

ア 文化財の活用事業

- ・有形文化財、史跡及び天然記念物の活用

木下貝層貝化石採集観察会

…新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

ふるさと資料室の展示事業

木下地区歴史講座の開催

木下まち育て塾に委託し、地域の歴史を学ぶ講座を協働で開催した。

- ・無形民俗文化財の公開

	名称	指定	公開日	公開時間	公開場所	観覧者 (人)
1	八幡神社の獅子舞	市	4/19	非公開	中根・八幡神社	—
2	鳥見神社の獅子舞	県	5/3	中止	平岡・鳥見神社	—
3	別所の獅子舞	市	8/24	中止	別所・地蔵寺	—
4	いなざき獅子舞	市	9/22	中止	和泉・鳥見神社	—
5	鳥見神社の神楽	県	10/17	非公開	中根・鳥見神社	—
6	浦部の神楽	県	10/18	中止	浦部・鳥見神社	—

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため非公開又は中止

- ・埋蔵文化財の活用

道作古墳群歴史広場の維持管理事業をNPO法人小林住みよいまちづくり会に委託し、古墳見学会を秋に協働で開催した。(再掲)

議事(1) 令和3年度事業計画(案)及び予算(案)について

ア 社会教育・生涯学習関連事業について

1 生涯学習情報の充実

生涯学習ガイドの発行 4月配布 300部

講師、講座、団体、資料、物品、施設情報の掲載を行い、市内公共施設等で閲覧に供する。また、同内容を市ホームページで提供する。

2 多様な学習機会の提供

(1) 市民アカデミー事業(一般教養課程・研究課程、地域活動課程)

一般教養課程：屋外での活動を主とするため、講座の内容を市内の史跡散策を中心として編成。

研究課程：少人数での調査研究を行う。例年研究成果を発表している卒論発表会については実施時期の社会情勢を考慮し判断を行う。

地域活動過程：すでに活動に取り組んでいるため、令和3年度中の活動報告を提出してもらい修了とする。

(2) 生涯学習まちづくり出前講座の充実

3 高等教育機関等との連携・協力

(1) 産学官民の連携・協力

- ・大学等との連携協力：順天堂生涯学習公開講座の実施(酒々井町共催)
例年通りの実施は困難であることが予想されるため、内容や開催形式の変更も含めて協議する。

4 青少年の健全育成活動の推進

(1) 「こども110番」運営委員会への支援

(2) 青少年健全育成大会の実施

社会を明るくする運動・青少年健全育成大会

令和3年7月17日(土) 開催予定 開催方法について検討中

- (3) 地域ぐるみさわやかコミュニティ推進事業の充実
 さわやかコミュニティ地域推進委員会の設置及び活動推進
 6地区で実施予定
- ・船穂中学校区 ・木刈中学校区 ・小林中学校区
 - ・西の原中学校区 ・滝野中学校区 ・本埜中学校区
- (4) 放課後子ども教室の実施
 放課後子ども教室（滝野小学校・船穂小学校・本埜小学校）の実施
 滝野小学校
 実施回数、内容について今後協議予定。
 船穂小学校
 施設建替え等により、令和3年度は実施できない旨の連絡があった。
 本埜小学校
 令和3年度より新規。実施回数、内容について今後協議予定。
- (5) 成人記念式典
- ・成人記念式典運営スタッフ会議
 第1回 8月予定(スタッフの募集時期を含めて早めることを検討中)
 第2回 11月予定
 - ・成人記念式典リハーサル
 令和4年1月8日(土) 予定 開催方法について検討中
 - ・成人記念式典
 令和4年1月9日(日) 予定 開催方法について検討中
- 例年通りの形式での開催は困難であることが予想されるため、会場及び開催方法について検討中。

5 家庭教育の推進

- (1) 家庭教育学級の充実
 家庭教育学級の開設（2幼稚園、18小学校、9中学校）
- ・家庭教育学級主事会議（各幼稚園教頭・小中学校教頭対象）
 第1回 4月予定 第2回 2月予定
 - ・家庭教育学級への指導・助言
 家庭教育指導員の配置
 - ・家庭教育学級運営委員合同研修会（各学級代表者対象）
 第1回 4月22日(木) 第2回 2月17日(木)
 - ・家庭教育シアターフォーラムの開催
 定期開催講座（年6回・定員各25人）
 出前講座（随時）

期日	会場	テーマ・上映題材
9月15日(水)	印旛公民館	「SNSの危険から子どもを守る」親子でしっかり安全対策
9月29日(水)	小林公民館	「秋桜の咲く日」
10月13日(水)	本埜公民館	「子どもの非行と親の接し方」
10月27日(水)	中央駅前地域交流館	「悩まずアタック！」脱・いじめのスパイラル
11月10日(水)	中央公民館	「防ごう 子どもの虐待」

※出前講座…小グループ・家庭教育学級などが、日時・場所・テーマ・上映題材を決定し、家庭教育指導員などが会場に出向いて実施する。

6 社会教育委員会関係

(1) 市関係

第1回 6月予定

第2回 10月予定

第3回 3月予定

社会教育関係団体情報交換会

新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮し開催日時を検討

(2) 郡関係 印旛郡市社会教育委員連絡協議会

総会及び第1回会議 4月19日(月)午前 予定

第2回会議

印旛郡市社会教育振興大会

第3回会議

(3) 県関係 千葉県社会教育委員連絡協議会

代議員会 7月16日(金)予定 県総合教育センター

第56回千葉県社会教育振興大会

12月 2日(木)予定 県総合教育センター

ア 社会教育・生涯学習関連事業・予算について(歳入)

生涯学習課 推進係

事業名	令和2年度	令和3年度	増減額	説明(主な増減理由)
1 青少年相談員活動活動補助金	405千円	400千円	-5千円	青少年相談員の減少のため
2			0千円	
3			0千円	
4			0千円	
5			0千円	
6			0千円	
7			0千円	
8			0千円	
9			0千円	
10			0千円	
計	405千円	400千円	-5千円	

了 社会教育・生涯学習関連事業・予算について(歳出)

生涯学習課 推進係

事業名	令和2年度	令和3年度	増減額	説明(主な増減理由)
1 社会教育委員会運営に要する経費	515千円	572千円	57千円	【報酬】委員報酬 委嘱替えに伴い定数で計上したことによる増額 【消耗品費】図書購入費
2 社会教育総務事務に要する経費	500千円	541千円	41千円	【旅費】研修旅費の計上による増額(社会教育主事講習)
3 生涯学習推進事業	745千円	833千円	88千円	【消耗品費】感染症予防対策のための消耗品費の計上による増額 【印刷製本費】生涯学習ガイド印刷に係る単価の上昇による増額
社会教育総務費(小計)	1,760千円	1,946千円	186千円	
4 青少年問題協議会運営に要する経費	122千円	107千円	-15千円	【報酬】委員報酬の減
5 青少年相談員運営に要する経費	1,896千円	1,870千円	-26千円	【負担金】印旛地区青少年相談員連絡協議会負担金の減額による
6 青少年対策事業活動費	730千円	528千円	-202千円	【消耗品】子ども110番ステッカー、看板に要する費用の減額 【補助金】子ども会育成連絡協議会補助金の減額
7 家庭教育学級事業	1,454千円	1,366千円	-88千円	【備品購入費】教材備品に要する費用の減額
8 成人式開催に要する経費	3,115千円	3,720千円	605千円	【印刷製本費】パンフレット印刷に係る単価の上昇による増額 【委託料】会場設営業務委託他 感染症対策のための増額
9 放課後子ども教室に要する経費	859千円	600千円	-259千円	【委託料】放課後子ども教室の業務委託料の減額
青少年対策費(小計)	8,176千円	8,191千円	15千円	
計	9,936千円	10,137千円	201千円	

イ 文化芸術，文化財保護・活用事業について

1 文化芸術

(1) 市民の自主的な活動への支援

ア 文化芸術活動の支援

・市民文化祭の実施

印西市芸術文化協会が主管となり、市民団体や個人の参加により、発表・大会・展示・催しの各部門にわたる事業を実施し、通常のカ文化祭終了後、オンライン文化祭を実施する。

[令和3年度市民文化祭日程(案)]

部門	行事名	期日	会場
発表部門	舞踊・邦楽・能楽の集い	10月、11月の土日、祝日	文化ホール
	歌謡の集い		
	民謡の集い		
	ダンスフェスティバル		
	合唱の集い		
大会部門	俳句大会	10月、11月の土日、祝日	中央公民館
	短歌大会		総合福祉センター
	囲碁大会		ふれあいセンターいんば
	将棋大会		
	健康マージャン大会		
展示部門	絵画・書道・華道・手工芸・写真・山草・盆栽等の展示会を2回に分けて開催予定	前期：11月第1週頃 後期：11月第2週頃	イオンモール千葉ニュータウン、文化ホール
催し部門	茶道・大正琴等の体験一般公募体験コーナー	11月上旬の土日、祝日	イオンモール千葉ニュータウン
	鉄道模型運転会	11月中旬	文化ホール
	オンライン文化祭	12月1日～31日	インターネット (YouTube 市HP からアクセス可)

・芸術文化団体活動への支援

印西市芸術文化協会及び加盟14団体による主催事業について支援する。

- ・芸術文化情報の提供
公民館、文化ホール等の窓口へのポスター・チラシ等の配布、関係団体への資料提供を行う。

イ 地域文化活動の支援

- ・市民の地域文化活動への支援
地域文化団体の主催事業の後援申請に係る承認を通じ、市民の文化芸術活動を側面から支援する。

(2) 子どもをはじめとする次世代の育成

ア 子どもたちの文化芸術活動の充実

- ・市民文化祭体験コーナーにおいて、子どもたちを主に対象とした事業を実施し、文化芸術に触れる機会を提供する。

イ 文化芸術活動を支える人材育成の推進

- ・芸術文化協会や地域の人材と連携し、地域の文化芸術活動を支える人材育成を支援する。また、市民文化祭体験コーナーの団体を募集し、地域で文化芸術活動を行っている団体の活動の場を提供する。

2 文化財保護

(1) 文化財の保護

ア 指定文化財保護事業

- ・有形文化財、史跡及び天然記念物の保存
文化財の指定については、事前調査を行いその結果をもとに印西市文化財審議会で審議し、その答申を経て指定の決定を行う。
- ・文化財審議会の開催
7月、3月を予定
- ・指定文化財の継承支援
指定文化財管理等経費補助金の交付
泉福寺薬師堂消防設備修繕事業の支援
- ・文化財防災訓練の実施
文化財防火デーに際し、文化財の所在する地域住民とともに管轄消防署・消防団の協力を得て実施する。
実施日：令和4年1月26日前後を予定
実施会場：結縁寺（重要文化財 銅造不動明王立像）を予定
- ・文化財の普及・啓発
無形民俗文化財パンフレットの作成、伝統芸能フェスティバルDVDの増刷やダイジェスト版の製作、文化財標柱・説明板の修繕及び清掃を行い市内に所在する文化財の周知啓発に努める。

イ 文化財基礎調査事業

- ・仏像調査の実施
市内の寺院・祠堂に収蔵されている仏像彫刻等の悉皆調査を実施する。
- ・石造物調査の実施
本埜地区石造物調査報告書刊行に向けて刊行準備を実施する。また、印旛地区の調査準備を行う。

ウ 埋蔵文化財の保護事業

- ・埋蔵文化財取扱い事務及び埋蔵文化財包蔵地の保護
市内には、約750カ所の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）の所在が周知されており、公共事業や個人住宅建設等の小規模開発に伴う発掘調査（試掘及び確認調査、本調査）を行う。
- ・道作古墳群活用事業の推進
道作古墳群歴史広場の維持管理事業をNPO法人小林住みよいまちづくり会に委託。また、古墳見学会等を協働で開催する。

3 文化財活用

(1) 文化財の活用

ア 文化財の活用事業

- ・有形文化財、史跡及び天然記念物の活用
木下貝層貝化石採集観察会の実施（令和3年8月実施予定）
ふるさと資料室の展示事業
木下地区歴史講座の開催
木下まち育て塾に委託し、地域の歴史を学ぶ講座を協働で開催する。

・無形民俗文化財の公開

	名称	指定	公開日	公開時間	公開場所
1	八幡神社の獅子舞	市	4/18	12:00～17:30	中根・八幡神社
2	鳥見神社の獅子舞	県	5/3	13:00～16:00	平岡・鳥見神社
3	別所の獅子舞	市	8/24	16:00～17:00	別所・地藏寺
4	いなざき獅子舞	市	9/23	14:00～16:00	和泉・鳥見神社
5	鳥見神社の神楽	県	10/17	12:00～17:00	中根・鳥見神社
6	浦部の神楽	県	10/17	13:30～20:30	浦部・鳥見神社

・埋蔵文化財の活用

- 道作古墳群歴史広場の維持管理事業をNPO法人小林住みよいまちづくり会に委託。また、古墳見学会等を協働で開催する。（再掲）

イ 文化芸術、文化財保護・活用事業予算について(歳入)

No	事業名	2年度 (当期予算額)	3年度 (要求額)	増減額	説明
1	国) 国宝重要文化財等保存整備費に係る補助金	1,000千円	1,000千円	0千円	市内遺跡発掘調査事業等に対し交付
2	県) 埋蔵文化財届出事務等に係る交付金	50千円	50千円	0千円	埋蔵文化財発掘届出件数に対し交付
3	県) 文化財保存事業補助金	200千円	250千円	50千円	市内遺跡発掘調査事業等に対し交付
4	行政財産目的外使用料	1千円	1千円	0千円	東京電力(株)柱の目的外使用料
5					
6					
7					
8					
9					
10					
	計	1,251千円	1,301千円	50千円	

イ 文化芸術、文化財保護・活用事業予算について(歳出)

No.	事業名	2年度 (当初予算額)	3年度 (要求額)	増減額	説明(主な増減理由)
1	文化財審議会運営に要する経費	152千円	152千円	0千円	文化財審議会委員報酬
2	文化財保護調査	9,598千円	10,011千円	413千円	出土品保存処理業務委託料等の増
3	文化財基礎調査	565千円	532千円	-33千円	石造物調査保険料等の減
4	文化振興活動に要する経費	994千円	962千円	-32千円	消耗品費等の減
5	資料整理保管に要する経費	1,461千円	1,374千円	-87千円	環境調査委託等の減
6					
7					
8					
9					
10					
	計	12,770千円	13,031千円	261千円	

議事（2）印西市社会教育関係団体情報交換会について

印西市社会教育関係団体情報交換会 開催要領（案）

1. 目的 印西市社会教育関係団体が一堂に会する場を設けることによって、他団体の活動について知り、団体相互の交流を図っていく機会を作ること
を目的として開催する。
2. 期日 未定
※新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ検討する。
3. 会場 未定
※新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ検討する。
4. 対象 印西市社会教育関係団体
各団体2名程度とする。
※感染症拡大防止の観点から密接密集を避けるため人数を制限する。
5. 日程
 13:30～ 受付
 14:00 開会
 14:01～14:05 挨拶
 14:05～14:35 参加者自己紹介（各団体1分程度）
 事前に団体紹介シート等を配布。
 当日は団体名及び氏名のみとし、時間の短縮を図る。
 14:35～15:05 アンケート集計結果の報告
 市へ多くの要望が寄せられているため、それらに対し
 て市から回答する。
 15:05～15:40 意見交換
 15:40～15:50 その他
 15:50 閉会

議事（3）印西市社会教育関係補助金交付要綱の改正について

○印西市社会教育関係補助金交付要綱（案）

平成20年3月31日告示第63号

改正

平成22年5月11日告示第135号

平成23年3月31日告示第68号

平成26年3月27日告示第56号

平成29年3月24日告示第28号

令和2年3月17日告示第38号

令和3年 月 日告示第 号

印西市社会教育関係補助金交付要綱

（趣旨）

第1条 市長は、社会教育の振興を図るため、社会教育及び青少年健全育成に関する事業を行うことを主たる目的として設立された団体が行う事業（以下「補助対象事業」という。）に要する経費に対し、予算の範囲内において、印西市補助金等交付規則（昭和53年規則第6号。以下「規則」という。）及びこの要綱に基づき補助金を交付する。

（補助対象事業、経費、補助率等）

第2条 補助金の対象とする経費及び補助金の額は、別表に掲げるとおりとする。

（交付の申請）

第3条 規則第3条第2項第5号に規定する市長が認める書類は、次の書類とする。

（1） 団体規約等

（2） 会員名簿

（補則）

第4条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、平成20年4月1日から施行する。

（失効）

2 この告示は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。ただし、この告示の失効前にこの告示の規定によりなされた手続その他の行為は、なお従前の例による。

附 則（平成22年5月11日告示第135号）

この告示は、公示の日から施行し、平成22年度分の予算に係る補助金から適用する。

附 則（平成23年3月31日告示第68号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成26年3月27日告示第56号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成29年 3 月24日 告示第28号）

この告示は、公示の日から施行する。ただし、別表の改正規定は、平成29年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月17日 告示第38号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（令和 3 年 月 日 告示第 号）

この告示は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 2 条）

番号	補助対象事業	補助の目的	補助対象者	補助対象経費	補助率等
1	女性の会事業	女性の社会参加を奨励し、男女共同参画社会の推進を図る。	市内に居住する成人女性で構成し、かつ、50人以上で組織する団体	報償費、旅費、消耗品費、燃料費、食料費、印刷製本費、光熱水費、賄材料費、	補助対象経費の70パーセント以内。ただし、1団体当たり30万円を限度とする。
2	青少年相談員連絡協議会事業	青少年相談員活動の促進を図り、もって青少年の健全育成に関する施策の総合的かつ効果的な推進に資する。	青少年相談員が組織する団体	通信運搬費、保険料、使用料、賃借料、備品購入費及び負担金	補助対象経費の80パーセント以内。ただし、1団体当たり212万円を限度とする。 補助対象経費から千葉県青少年相談員活動費補助金を控除した額の80パーセント以内の額（算出した額がマイナスになる場合は0円とする）に千葉県青少年相談員活動費補助金を加えた額以内。ただし、1団体当たり212万円又は補助対象経費のうち、いずれか低い額を限度とする。
3	子ども会育成連絡協議会事業	子ども会の活動の促進を図り、もって青	市内で活動している子ども会の育成者が		補助対象経費の80パーセント以内。ただし、1団

		少年の健全育成に関する施策の総合的かつ効果的な推進に資する。	組織する連合の団体		体当たり51万円を限度とする。
4	P T A 連絡協議会事業	各学校の P T A 活動の促進を図り、もって青少年の健全育成に関する施策の総合的かつ効果的な推進に資する。	市内の小中学校ごとに保護者及び学校関係者で構成する P T A (保護者と教職員が組織する団体を含む。) が組織する連合の団体		補助対象経費の70パーセント以内。ただし、1団体当たり36万円を限度とする。
5	地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会事業	学校、家庭及び地域が共に連携し、地域社会の発展を図り、もって青少年の健全育成に関する施策の総合的かつ効果的な推進に資する。	市内の中学校区において、青少年の健全育成環境の向上を目指し、関係機関及び団体の代表者、学校関係者で組織するさわやかコミュニティ推進委員会		補助対象経費の額。ただし、1学校区当たり8万円を限度とし、予算の範囲内において配分する。
6	家庭教育学級事業	家庭での教育を行う時に必要な心構え、留意点等を学習する機会を提供し、家庭教育の充実を図り、子どもたちの健全な成長と学級生自身の向上に資する。	市立各幼稚園及び市立各小中学校の保護者で構成する家庭教育の向上を目的とする会		補助対象経費の額。ただし、1学校当たり(幼稚園にあっては1幼稚園当たり)8万円を限度とし、予算の範囲内において配分する。

7	芸術文化協会 事業	芸術文化の振興を図り、もって地域社会の発展に資する。	市内の文化芸術の種別ごとに総括する単位団体で構成し、かつ、文化的地位の向上と地域文化の発展に寄与するために組織する協会		補助対象経費の70パーセント以内。ただし、1協会当たり40万円を限度とする。
---	--------------	----------------------------	---	--	--